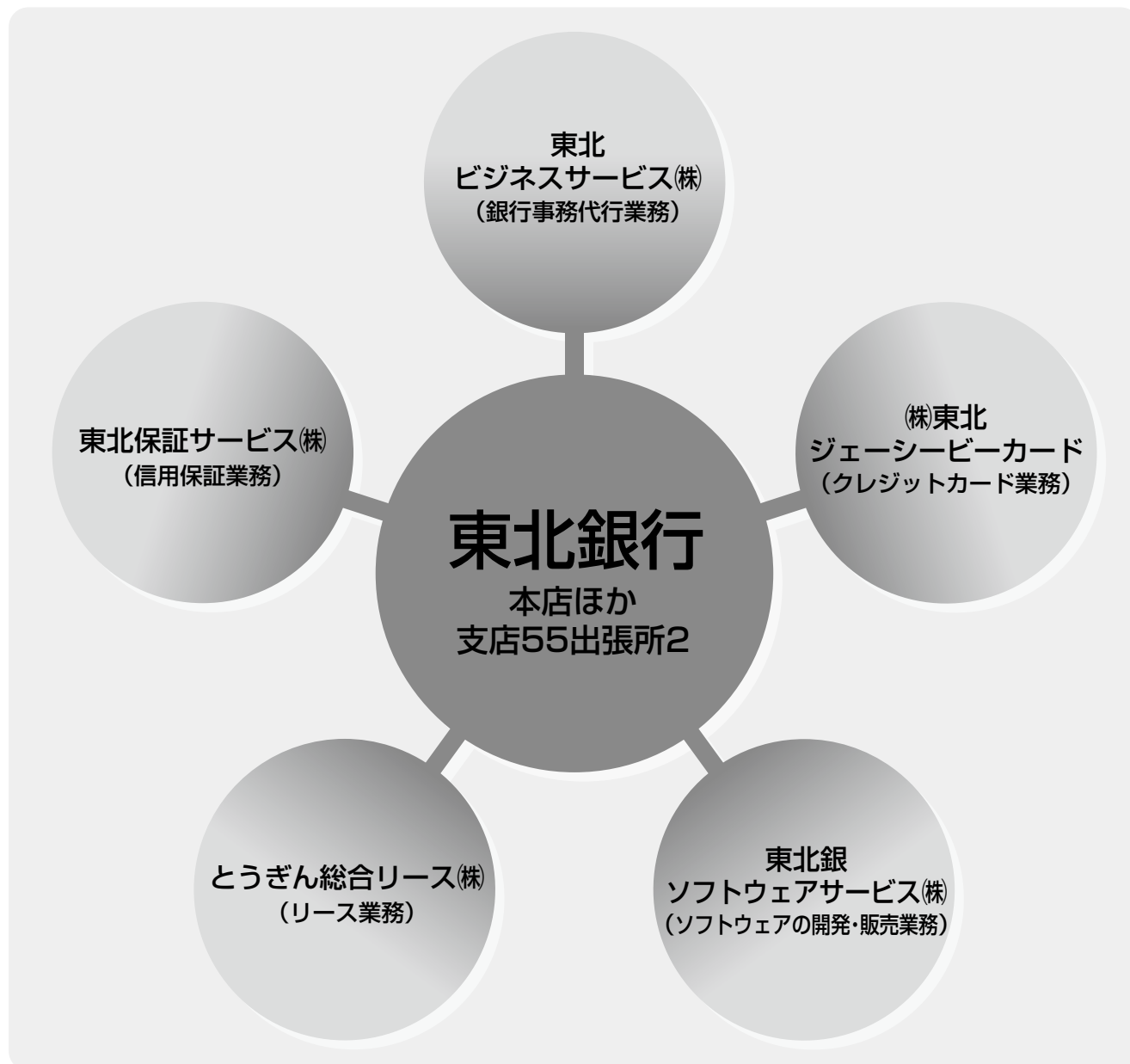


# 銀行及び子会社等の概況

銀行及び子会社等の主な事業及び組織構成 [平成22年3月31日現在]



## ●子会社等の情報

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権 比率	他の子会社等が 保有する 議決権の割合	連結 非連結
東北ビジネスサービス株式会社	盛岡市津志田町一丁目5番55号	当行の委託による事務処理及び現金整理等	昭和57年1月29日	33百万円	100%	—	連結
株式会社東北ジェーシービーカード	盛岡市菜園一丁目3番6号	クレジットカード業務	昭和58年5月17日	20百万円	5%	30.0%	連結
東北保証サービス株式会社	盛岡市茶畑二丁目25番46号	住宅及び消費者金融に係る信用保証業務等	昭和59年10月25日	30百万円	22.5%	—	連結
とうぎん総合リース株式会社	盛岡市中ノ橋通一丁目4番22号	各種機械器具の賃貸業	昭和61年10月22日	20百万円	39.0%	25.1%	連結
東北銀ソフトウェアサービス株式会社	盛岡市茶畑二丁目25番46号	コンピュータソフトウェアの開発並びに販売	昭和62年8月20日	30百万円	5%	75.7%	連結

## 直近の営業年度における営業の概況（平成21年度）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の成長に伴う海外需要の回復により、製造業を中心に輸出や生産が持ち直したことに加え、大型の経済政策による公共投資の押し上げ効果などもあり、世界的な金融危機後の急激な落ち込みを脱し、緩やかな回復に転じました。平成22年3月の日銀短観における業況判断指数（DI）は、大企業製造業でマイナス14となり、前回調査から11ポイントの改善となっております。

金融情勢に目を移しますと、日銀は平成21年12月に10兆円の資金供給による金融緩和策の強化を図り、平成22年3月には供給額の上積みを実施いたしました。政策金利については現状据え置きを判断を継続しております。株式市場につきましては、日経平均株価は平成21年7月後半以降10,000円前後で推移し、平成21年11月下旬には円高進行などから一時的に9,000円近辺まで下げたものの、日銀の追加金融緩和策が転機となり相場を押し上げ、平成22年3月末の日経平均株価は11,089円で取引を終えました。

若手県内の経済をみますと、個人消費は定額給付金やエコカー減税・エコポイント制度など消費刺激策による後押しがありました。消費者マインドの冷え込みもあり弱い動きで推移し、住宅建設についても低調に推移しました。一方で、生産活動は在庫調整の進展と海外需要の回復から電子部品や自動車関連などを中心に持ち直しつつあり、一部で厳しい状況が続くものの、全体として緩やかな回復基調にあります。

収益状況は、預り資産関連手数料の増加により役務取引等収益が前連結会計年度比増加したことや国債等債券売却益はあったものの、金利の低下に伴う貸出金利収入の落ち込みや有価証券利息配当金の減少により、経常収益は前連結会計年度比9億72百万円減少し172億48百万円となりました。経常利益は、金融市場の回復や営業経費見直しによる全般的な削減に努めたことなどで同9億57百万円増加し13億45百万円となりました。この結果、当期純利益は同3億96百万円増加し6億84百万円となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの状況は、銀行業務の経常収益は前連結会計年度比6億81百万円減少し151億96百万円、経常利益は同10億54百万円増加し11億89百万円となりました。リース業務の経常収益は、同2億6百万円減少し16億7百万円、経常利益は同13百万円減少し6百万円となりました。保証業務の経常収益は、同11百万円減少し1億73百万円、経常損失は同3百万円損失が減少し45百万円の経常損失となりました。クレジットカード業務などその他業務の経常収益は、同51百万円減少し7億87百万円、経常利益は同2百万円増加し16百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、「第16回懸賞金付き定期預金『運だめし』」や退職金をお受取りになられたお客様向けに金利を優遇した「とうぎんスーパー定期預金『一等星』」等の個人預金が好調

に推移したことから前連結会計年度末比87億円増加し期末残高は6,225億円となりました。

また、公共債、投資信託及び保険商品を対象とした預り資産は、お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、投資信託及び個人年金保険商品の取扱いを拡充したこと等により、同98億円増加し期末残高は606億円となりました。

貸出金は、若手県内の経済情勢は緩やかな回復基調にあるものの、依然不透明な景況を背景に企業の資金需要が総じて減退しているため、同71億円減少し期末残高は4,498億円となりました。このような中で地方公共団体向け貸出は同136億円増加となりました。

有価証券は、投資有価証券残高に占める株式保有割合を低下させるとともに、投資有価証券を抱えている評価損を計画的に解消することが経営の最重要課題と捉え取り組んでまいりました。また、預金が好調に推移したことによる運用先として債券の保有残高を増額したことにより、同62億円増加し期末残高は1,288億円となりました。

国際業務は、貿易取引と外貨両替等を中心に営業を行い、当連結会計年度の外国為替取扱高は66百万ドルとなりました。

連結自己資本比率は、国内基準を採用しております。平成20年金融庁告示第79号に基づく特例により、その他有価証券の評価差額を基本的項目（Tier I）から控除しない措置が継続されていること及び資本政策の一環として劣後特約付借入5億円を追加調達したことなどにより同0.54ポイント上昇し当連結会計年度末は10.78%となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加や譲渡性預金の増加額の縮小、市場環境の回復に伴う有価証券関係損益の改善などキャッシュ・フローの減少となる要因と、貸出金の減少や預け金（日銀預け金を除く）の減少、預金の増加などキャッシュ・フローの増加となる要因とがほぼ同額となったことにより、前連結会計年度比16百万円増加し14億64百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗の新築移転に伴う支出はあったものの、その額は前連結会計年度に行った次期基幹システム導入に備えた先行投資に伴う額には及ばなかったことを主な要因として、同2億71百万円支出が減少し22億74百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入が前年同期と同額であったものの、劣後特約付借入金の返済により5億円の支出をしたことなどから、同4億93百万円収入が減少し20百万円の収入となりました。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比7億90百万円減少し152億36百万円となりました。

## 最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	17,664 百万円	18,174	18,239	18,220	17,248
連結経常利益	2,112 百万円	1,719	1,674	388	1,345
連結当期純利益	936 百万円	834	1,031	288	684
連結純資産額	20,486 百万円	25,812	23,753	21,861	24,466
連結総資産額	625,721 百万円	633,355	650,285	658,171	668,567
1株当たり純資産額	251.34 円	249.57	228.11	211.44	241.11
1株当たり当期純利益金額	11.92 円	9.76	10.86	3.04	7.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.90 円	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	8.78 %	9.85	9.37	10.24	10.78

- (注) 1. 「連結総資産額」は、平成18年度から有価証券の私算による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。  
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、連結財務諸表に関する注記事項（当連結会計年度）の「1株当たり純資産額」は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、連結財務諸表に関する注記事項（当連結会計年度）に記載しております。  
 4. 平成18年度以後の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載していません。  
 5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。